

【実施要項】

中部会場	日時：令和2年 11月4日（水曜日） 10:00～16:30
	会場：障害者働く幸せ創出センター B会議室 静岡県葵区呉服町2-1-5 5風来館 4階
西部会場	日時：令和2年 11月13日（金曜日） 10:00～16:30 会場：浜松市福祉交流センター 大広間 洋室 浜松市中区成子町140-8
東部会場	日時：令和2年 11月19日（木曜日） 10:00～16:30
	会場：沼津市民文化センター 第1会議室 沼津市御幸町15-1

「講座の概要」

- 講座名称 : 刈払機取扱作業従事者 安全衛生教育（実技事業者実施）
- 準拠法令 : 労働省（現：厚生労働省）労働基準局長 H12. 2. 16 基発第 66 号
- 講座対象 : 刈払機（草刈機）を取り扱う作業に従事する者
- 教育区分 : 厚生労働省告示、通達等に基づく法定教育
- 受講資格 : 満 18 歳以上の者
- 教育時間 : 学科（5.0 時間）
- 監修/講師 : 労働安全コンサルタント・1 級施工管理技士（土木/造園）・RST・第 1 種衛生管理者
- 講座形態 : インターネットによる WEB 講座（e-ラーニング講座）
- 提供内容 : 映像講義の視聴・テキスト及び資料ダウンロード・教育修了証・受講証明書

「カリキュラム」

- 学科教育
 - ・刈払機に関する知識（1.0 時間）
 - ・刈払機を使用する作業に関する知識（1.0 時間）
 - ・刈払機の点検及び整備に関する知識（0.5 時間）
 - ・振動障害及びその予防に関する知識（2.0 時間）*リスクアセスメント演習含む
 - ・関係法令（0.5 時間）
- 実技教育（付録講義）
 - ・刈払機の作業等

*WEB 講義内では、実技の方法や手順・注意事項について、30 分程度の解説の映像を交えながら行ないます。講義中にご案内致しますので、各事業所様の責任の下、映像講義の解説に基づいて、

事業所内講師（当該実技において十分な知識又は経験を有する者）との対面により実技演習を行なってください。

*実技教育については付録講義を参考にお申込み事業所内にて実施のうえ、教育の記録を作成・保存して頂く形となります。